

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年 1月23日開催分)

平成30年 2月 9日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年 1月23日(火) 午前9時00分～9時20分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、
大橋理事、菅理事、中田理事、今井特別主幹

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1299回経営委員会付議事項について
- (2) 「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針(案)」に対する意見募集への対応について

2 報告事項

- (1) 関連団体の事業運営状況等について

議事経過

1 審議事項

(1) 第1299回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

1月30日に開催される第1299回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、報告事項として「平成29年度第3四半期業務報告」、「視聴者対応報告（平成29年10～12月）について」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、「平成29年度子会社の決算見通しについて」、「契約・収納活動の状況（平成29年12月末）」、および『「社会福祉施設への免除拡大」の考え方への意見募集の実施について』です。また、その他事項として「営業関係データ（都道府県別 12月末）について」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針（案）」に対する意見募集への対応について

(編成局)

総務省は、平成29年9月から「視聴覚障害者等向け放送に関する研究会」を開催し、30年度以降の字幕放送、解説放送及び手話放送の普及目標を定めた指針の策定のため検討を行ってきました。研究会には、障害者団体、有識者、NHKを含む各放送事業者が参加し、指針の策定には、NHKの意見も反映されています。

総務省は研究会の審議内容をとりまとめ、29年12月、「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針（案）」を公表し、平成30年1月30日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

まず、指針（案）の概要について、NHKに関わる主な変更点などを説明します。字幕放送については、普及目標の対象となる放送時間を、「6時から25時までのうち連続した18時間」、対象となる放送番組を「字幕付与可能な全ての放送番組」としています。目標は、「対象の放送番組の全てに字幕付与」として、「教育放送及びBS1については、できる限り目標に近づくよう字幕付与」、「BSプレミアムについては、対象の放送番組の全てに字幕付与」としています。

解説放送については、普及目標を「2027年度までに対象の放送番組の15%以上に解説付与」として、「教育放送については、2027年度までに対象の放送番組の20%以上に解説付与」、「放送衛星による放送については、できる限り目標に近づくよう解説付与」としています。

手話放送については、「NHK（放送衛星による放送を除く）及び地上系民放（地域局を除く）については、2027年度までに平均15分／週以上に手話付与」としています。

これに対する提出意見は、次のとおりです。

「NHKは、すべての人が見やすく、聞きやすく、安心して視聴できる『人にやさしい放送・サービス』の実現を公共放送の重要な使命と捉え、字幕放送、解説放送、手話放送の拡充に取り組んでいます。『放送分野における情報アクセシビリティに関する指針（案）』（以下『指針（案）』）は、その使命と軌を一にするものであり、これまで同様、『指針（案）』で示された目標を、使命の実現のための目印としつつ、自らの編集判断で自律的にサービスの拡充に努めてまいります。

<字幕放送について>

NHKは、行政指針をふまえて策定した『字幕放送拡充計画』に基づき、これまでも自主的に字幕放送の拡充を図ってきました。『指針（案）』に示された普及目標の対象となる放送時間について、視聴者の多い時間帯に付与することが望ましいとの方針も含め、妥当であると考えます。衛星放送への字幕付与については、生放送番組の字幕付与体制が整っていないなどの課題がありますが、字幕付与の効果がより高いと期待されるBSプレミアムを中心に拡充に努めてまいります。また深夜、早朝の時間帯であっても、台風等の影響が予測される場合は字幕放送の体制を整えて臨むとともに、大規模災害が発生したときにはできるだけ速やかに体制を整え、字幕放送を開始できるよう努めていきます。字幕の表示方法についても、改善すべく研究を進めます。一方で、諸外国と比較し、日本では字幕放送に求められる正確さの水準が高いことが、字幕放送普及を難しくしていることを踏まえ、関係各署と制度面の課題について検討していきたいと考えています。

<解説放送について>

解説放送については、現在の行政指針の目標値は平成26年度に達成し、その後、自主的に上積みしてきました。生放送の場合、技術的に対応が困難であるといった課題も踏まえた上で示された『指針（案）』の目標は、妥当であると考えます。今後も、ドラマ等の映像による表現の比重が高い番組や、解説付与の希望の多い番組に優先的に付与し、より効果的な解説放送の拡充に努めてまいります。また解説のわかりやすさ等につきましても、目の見えない方の意見等を伺いながら改善していきたいと考えます。

<手話放送について>

NHKでは、決まった時間にテレビで手話で正確な情報を得られると

いう利便性を考慮して、定時の手話のニュース番組をEテレで放送しています。また、熊本地震の直後には、『ハートネットTV』という番組の緊急生放送を行い、障害のある方や支援者などに向けた情報を、手話を付けて発信しました。

手話放送には、利用者側で手話通訳の画面をオン・オフできない、専門性を有する要員体制の確保が難しいなどの課題もありますが、『指針（案）』に示された目標を目印に、総合テレビにおいても、手話放送の拡充を進めてまいります。

<まとめ>

NHKは、公共放送の重要な役割として、視聴覚障害者向け放送サービスの充実に努め、自動音声認識の技術を活用した字幕制作や手話CGによる動画配信など、技術研究も進めてまいります。

ピョンチャンオリンピック・パラリンピックの放送では、聴覚障害者向けの手話を交えたトークや、視覚障害者向けのわかりやすい解説情報提供、さらには、五輪特設サイトでは、競技データから合成音声を生成し、人工的な実況を付加したライブストリーミングサービスを行うなど、新たな技術も駆使して、視聴覚障害者向けのサービスの充実に努めます。

技術的な課題、制度的な課題、あるいは限りある経営資源の配分など、様々な課題がある中ではありますが、『指針（案）』を目印として、自律的・積極的に取り組んでまいります。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 関連団体の事業運営状況等について

(関連事業局)

関連団体運営基準（以下、「運営基準」）第16条に基づき、平成29年度の関連団体の事業運営状況等について報告します。

1. 関連団体の決算見通し

(1) 子会社の決算見通し

子会社13社の売上高の単純合計は2,507億円となり、前年度決算に比べ41億円の増収見通しとなっています。

このうち、NHK取引は1,630億円で、前年度決算に対し15億円の増収見通しとなっています。新規定時番組や特集番組の受託増加、技術系の業務委託の拡大などが主な要因です。

また、NHKグループ外取引は700億円で、前年度決算に対し36億円の増収見通しとなっています。イベント関連事業が期初の想定を大幅に上回る売り上げを計上した展博が多かったこと、建築業務、携帯基

地局開設に伴うテレビ受信障害相談業務が増加したことなどが要因です。

当期純利益は13社の単純合計で55億円となり、前年度決算に対し10億円の減益見通しです。厳しい経営環境下で、各社が将来の事業基盤確立に向けての先行投資やガバナンス・監査体制、ネットワークセキュリティの充実・強化等を進めていることが一因となっています。

(2) 関連会社の決算見通し

関連会社4社のうち、放送衛星システムは、4K8K試験放送の通年化により増収見通しです。当期純利益は、不測の事態に備えて見込む緊急対応費3億円の計上により減益の見通しですが、緊急対応が発生しなければ、増益が見込まれます。

(3) 関連公益法人の決算見通し

関連公益法人7団体のうち、NHKサービスセンター、NHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センター、NHK交響楽団の5団体は、ほぼ収支相償の見通しです。日本放送協会学園については、27年度からの3か年計画における最終年度であり、3年間で取り組んできた業務改革の結果を求める年度となります。27年度に高等学校部門で新設した「登校コース」への応募が好調であるなど、収入について改善の兆しが見られますが、生涯学習部門と合わせると減収となる見通しです。支出に関しては、生涯学習部門の教材費等の減等により前年度決算に対し、コスト削減が実現できる見通しです。また、会計制度の見直しに伴う基本金を取り崩すことにより、黒字を確保する見通しです。

(4) 健保・共済会の決算見通し

日本放送協会健康保険組合については、一般勘定と介護勘定はほぼ収支均衡となる見通しです。

日本放送協会共済会については、一般会計および特別会計①の一般正味財産増減額は、予算とほぼ同額となる見通しで、特別会計②の一般正味財産増減額は増となる見通しです。

2. 事前協議等の状況

「関連団体運営基準」第12条、第13条により、経営の重要事項については、NHKと事前協議または事前説明をすることとしています。29年4月から12月までの間に生じた関連団体との事前協議事項は38件、事前説明事項は63件でした。

3. 監査法人による業務運営状況調査の実施状況

29年12月末までに外部監査法人による関連団体23団体の業務運営状況調査を実施しました。点検項目は、「関連団体運営基準への準拠性」「NHK取引の区分経理方針の準拠性」「実績原価報告のサンプリング調査」の3つです。結果については、決算時に合わせて報告します。

4. 関連団体事業活動審査委員会の状況

29年4月から12月末までに、関連団体の事業活動の適正性について外部からの意見・苦情等の受付実績はありませんでした。この期間、

関連団体事業活動審査委員会は、4月と12月に開催しました。

以上の報告のうち、子会社の決算見通しについては、1月30日開催の第1299回経営委員会に報告します。

(根本理事) 関連団体の「見える化」を3年間取り組んできて、
どのような改善があったのかという点についてはどう
でしょう。

(関連事業局) 決算のときに3年間の実績等もお示しできればと考
えています。

(会 長) そうですね、決算のときに「見える化」がどう反映
されているかなど、説明してください。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年 2月 6日

会 長 上 田 良 一